

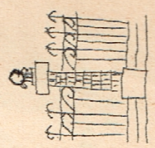
雁

No. 2 石川県学生寮連合

改



寮生活と寮自治



序言

学徒厚生審を端として各寮の自治権は次第にせまられようとしています。私達の寮は真に私達のための寮でなければならず、学校否政府のいいなりになる学生をつくる場ではないのです。私達の真の豊かな寮生活を築くために私達は、自身の手で寮自治を守り育てていく必要があるのです。

そこでもう一度「寮自治」というものを、真剣に考えてみる必要があるのではないでしうか……。編集委員会

配分権闘争

学生会館

金沢学生会館の問題点を明らかにする為にもまず学生会館という組織について説明することにする。学生会館とは昭和二十年財団法人勤労学徒援護会が設立を文部大臣から認められ「物心両面にわたつて学徒の厚生援護をはかることを使命とする団体であつて、戦後の社会的経済的混乱によつて急激に加重せられた学徒生活の窮迫を

緩和し、教養の向上、健康の増進に寄与し、進んで混迷摸索する愚念に健全なる方向を与えて、以て文化的平和国家の建設に貢献することができる人材を育成するに努める」と目的に記されている。この目的に従つて学生会館の経営、学生のアルバイト幹旋、学生相談所等々を実行して来たのである。特に学生会館の運営については「学生の宿舎を緩和するため、之が管理経営は本会が行ない、運営は在館学生の自治に委ね、学校の寄宿舎とは趣を異にする総合的自治寮として自治訓練に資すると共に新しい学生文化発祥の基礎たらしめる。」となつてゐる。かくのごとくして昭和二十一年より現在に至るまで東京仙台、名古屋、金沢、京都、広島、松山、長崎、熊本に十一の学生会館がつくられたのである。この十一の会館に露骨に反動勢による圧迫が行なわれて来たのである。それが配分権移行問題なのである。

配分権斗争

配分権とは？

貧困学生の救済と民主教育の一環として設立された学生会館はその意志により完全自治の形態を与へられた。すなわち会館の運営は会館生により行うことが原則とされた。その一つとして国庫補助金の配分は年に四回の中執会議において要求と配分を行つて来た。援護会は学生の配分案をもとに文部省に予算要求を行い、館生の配分案通りに配分して来たのである。だがこの慣例を破つて三八年から援護会が学生にその権利を与えておくべからずという態度を取つてきたのである。

配分権問題と現在情勢の関連性

配分権問題は単に援護会と我々との直接的関係だけの問題として把握できない。即ち現在の援護会歴史的転換期はまさに日本帝国主義の海外膨脹段階において、池田のいう「人造り、国造り」「自由主義陣営の三本柱」等の国家主義イデオロギイと、ともに全面的国内体制の再整備の一環として、特に教育の關係は小中高の段階においては日教組が勤務評定斗争敗北を契機に教育内容の全面的改正とその実質化、即ち学力テスト、教科書の国定化教科書無料配布等の攻勢であり、階層分化の固定でもあり、同時に資本家階級の要求する社会的人間製造を意図するものであり、そのための国家主義的イデオロギイの基に教育を行つとするものである。このような政策は決

して大学学寮においても例外ではなく、中教審路線の教員養成制度の改正、カリキュラムの改正、学寮に対しては学徒厚生審路線の答申案又現在の産業構造に見合った高級労働者の獲得（産学協同）このような思想統制の強化という攻勢が公然と開始されている中で、結局支配者階級の意図は学校を完全に国家権力によつて支配することであり、ブルジョア機関のもつとも重要なひとつである大学を完全に国家権力によつて体制内に組みこみ反政府、反資本主義的批判の発言行動をほうむり、完全に国家という名の下に従属させる意図であり、即ち帝国主義的な上部構造を莫大な権力機構の操作によつて完成集中させようとするものである。以上の状況の中で我々の寮もこの攻勢に無関係ではないのである。文部省の教育政策にのつとつた寮に変えて行こうとするのであり、学生会館に關しては直接学校側で管理統制できないので、援護会がその役割を果す事が要求されているのである。しかるに配分権問題はまさしくそのような必然的背景をもつてたされてきたといつても決して過言ではない。文部省の策政策、学徒厚生審の実質化の突き上げであり、今までの学生会館の秩序を変えようとしているのである。その事によつて現在の時代に沿つた学生会館を作りだす事によつて政府の要求する人間造りを忠実に執行する機

関にならうとする他の何ものでもないのである。

配分権剝奪の意味

では会館連の配分権が奪われたらどうなるのか。会館連のこれまでの配分案は全国の館生が同じ負担率となる様に(すなわち大きな会館は小会館に比して個人の負担額は少なくて済む。)配分して来たが援護会の配分案においては受益者負担の原則でもつて(個人の使った分はその人個人で負担するという原則)小会館の負担額は当然増加する。受益者負担の原則が徹底され、やがて炊事婦の人員費も電水料等も館生負担と成るであろう。配分権を守ることは受益者負担の原則の否定、館生の経済生活を守る斗いでもある。

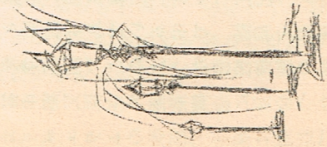
又我々は自治権をも守らねばならない。配分権取り上げによる自治権の侵害は文部省リ援護会の意志通りの会館を生むであろう。一定の経済能力ある学生が入館でき、盲目的に政策に従い、現在の社会を批判しその矛盾を正し、歴史を進歩させるのでなく逆に反動的となり矛盾を深める人間を作り出すことにもなるだろう。配分権を守る闘はよりよい明日を作り出す闘である。

配分権斗争の経過

以上のごとく配分権移行の意味を分析した会館連は配分権剝奪に断固抗義すべく五月(東京)、六月(於名古屋)

屋)、十月(於東京)、十一月(於広島)に中執を各地で開き常に援護会と交渉を持つとともに全国の会館の統一に努めた。中央斗争委員会が設置され、そして統一を深めるために全国をブロック別にもした。金沢と名古屋はひとつのブロックの中で情報、オルグの交換を行つて来た。金沢学生会館六十余名はすぐ配分権斗争委員会を設け再三総会を持ち、それを踏まえて援護会の金沢支部と全部の館生で支部交渉を重ねてきた。夏休みには館生の理論を確立する為理論研究会を持った。第三次統一行動においては金沢は管理費(寮費)不払を宣言し不払斗争に入る事を総会で決議した。(九月十三日)

一月十六日の本部交渉では援護会が赤字については責任を持つ、従つて不払斗争を中止せよとの妥協案を示してきたが、配分権については会館連の要求と全く、くい違つている。支部の態度はまさに消極的であり援護会本部に従うだけでその主体性を全く失つている。



全寮制のなかで

国 看 察

昭和三七年五月に現在の寮に移転しました。今までの古びた木造宿舎と変り鉄筋コンクリート三階建ての寮はすばらしいものでした。

ところが實際生活を始めると不都合なのです。例ば、洗面所の戸棚はありません、各室にはぬれたタオルを干す所もありません。と云うように何か不足しているのです。外観やちよつと目にはよく写る建物ですが中で生活する私達の事を無視したような内容では多くの問題を含んでいると思います。

一、寮は学生と看護婦さんの共同生活

そこで共通に持つている問題なども生じますが。

- 管理する人がいない事、一五〇名ほどの人が生活する中で今までこのことがほつとかれていきます。
- 電話や受付の当番を学生がする。当番が当ると日曜日でも束縛される。
- 共同使用の場(浴室、食堂、玄関)の学生管理。
- 個人生活での看護婦さんや婦長さんとの上下関係は精神的にも負担がでてくるのです。

二、設 備

- 娯楽はテレビ一台があります。スポーツをするに

も場所がなく、ほとんど寮内で活動できません。寮生が県寮連のサークルをよく利用するのは結構だと思えます。

- ゴミ箱も小さくて利用できなかつたのが改良されました。

- 洗濯干場も人数に比して狭い。

三、寮の横の空地进行を寮生のために利用したい要求がある。

四、寮閉鎖時のとりしまり。

休暇(春・夏・冬)に入る時寮閉鎖が行なわれ鍵を教務にあづけ、休暇中室内に入れない。今冬休みに火気や戸締りを調べるため教務が勝手に室内に入つて調べた。学生全員に調べる事を明らかにしてなく、学生の立合もなしでやつた。

私達の寮は現在全寮制です。今春から新入生の通学を認めるらしいですが、ところが全寮制の中で学校生活と離されずに例ば、病院実習の問題等も寮の自治会で討議されています。学校での自治会が存在しないため、有一の寮自治会が広範囲な活動を要求されています。通学制が認められるようになると一層学校自治会が必要となつてきます。一日も早く学校自治会を成立させて、当面の問題を解決していきましょう。

寮の問題点

白翠 寮

私達の寮には現在百四名の看護學生が生活を共にしているのであるが、他の寮との大きな相違点として寮費が文部省不担となつていて寮生にはその面における経済的問題がないことがあげられる。ある人は病院へ実習に出るからその賃金として病院から寮費も出ているのではないかと思つていらっしゃるが、病院と看護學校は共に医学部の付属にあり、対等の位置にあるのであり、また実習は授業の一部であるのだから授業料が支払われるべきなのであるが、病院の職務内に後輩の指導ということが入つているため現在支払わなくてもよくなつていのである。だからこの事実から寮費と実習とは関係のないことが明らかになれる。しかしだからといつて私達の寮にはどんな問題もないというのではない。小さな問題がたえず見つけられ、それに対して行動しまたそこまで行かなくとも論議されているものもある。しかしそれらは全て結果すなわち解決への過程とみてよいであらう。ここではそれらについて書くほどのこともないので、現在私達の寮において革改されつつあることについて少し述べよう。それは三十八年度から、これまでは全寮制であつたのが、通学が認められるようになったことに発している

りを引きりけてくれる暖かいお汁等皆と冗談を言い合つていたよと等とても気分がなごやかになつてくる。

献立も買出しもすべて私達の手で行うから、安価で最高のカロリーを吸収することが出来るのである。

時に試験の時や冬の朝早くは大変なことであるが前にかけた点から見てもまた保母という職業についた時のためから見てもプラスになると思えば仕方がない。

後期になり二年生が実習に出るから寮の仕事はすべて一年生が引き受けている形になる。一年生十三人で誰かの一室に集まつておそくまで色々なことを話し合つたり相談したりする。はじめは勝手なことを言つても最後には一致しそのあと自由に雑談に花が咲くこの様な時また寮生活の楽しさを見い出す、といつて私達に全然不満はないかといつて以前より問題とされている点呼、物干しコンセント、電話の件である。現在点呼は九時になると各部屋の代表が人数を確めて舎監に告げに行く、けれどもいづれわざわざ告げにゆかなくても名札だけで済むようになる。電話の件は今まで県の予算に加えられていたよめむやみに寮生に使われたら困るので使うことが出来なかつたが私達寮生が学園長に話し合いを望みその結果必要な場合は使用することが出来る様になつた。また物干しの問題だが地獄的に見ても煤煙なる悪魔がいて外では

のである。百人余りの學生が在寮する学校において、全寮制の時に自治会が寮委員会を兼ねていてもたいしてさしつかえもなく不便な点があつても見のがしがちであつたが、通学が認められたことがきつかけとなり不合理な点を解決することに積極性が生じ、よりよく寮生活を管理するために、寮委員会を独立させてもつことが決定されたのである。現在実行委員が三十九年度に備えてその準備を進めているところである。

「家庭的な雰囲気の中で」

芙蓉 寮

金沢の正面玄関、金沢駅より徒歩で約十五分北陸本線の中橋陸橋(地下)を渡り右折して北鉄金石線の踏切りを渡つて少し行くとゴロンゴロンと快いピアノの音が聞えてくる。音をたよりに門をくぐつてゆく、そこが私達保尊の芙蓉寮である。芙蓉寮、芙蓉の花のように清麗潔白でそして明朗な乙女達の城である。この城に家を離れて住みついて早や十ヶ月我家同然の楽しい毎日を過してきた。いまやどこよりも生活しやすい場所であることを感じなくてはならない。というのはこの寮の長所とでも言おうか、少人数のためなのか非常に家庭的な雰囲気に浸らせてくれるからである。例えば、食事の件について毎日二人づつの当番が交代で調理し、母さんの役割

とつていすことが出来ない、寮の中はとてもせまく非常に困つている。コンセントの問題にしても八畳間に蛍光灯が二本これではとても暗いからスタンドを各自持つてきてつけないでもコンセントがなければどうにもならない。それに冬になれば電気こたつ等入れたくとも入れることが出来ない。炭では時間的に見ても危しい不便である。これもせむと園長に言つたら、少し揉めた末どうにか承諾してくれまだとりかゝつていないが五十名は可能であると思う。今まで先輩もこれらのことを問題にしなかつたまま耐えてきたのである。他寮にくらべれば小さな問題かも知れないが、私達にとつて今こそ話し合いによつてそろそろ解決したい。それでなければせつかく県寮連に加盟している期間に他寮の人達の助言も意味がなくなるから、また私達寮生の生活をより楽しいものにするためにだと思ふ。

金大四寮の問題

— 新寮問題 —

四寮実行委員会

書記局

(1) 問題点

現在白梅寮、新寮と泉学・北斗の統合寮建設が進ん

ています。これまでのオンボロ寮に比べモダンな新寮に寄せる私達の夢は大きい。だがここに手放して喜んではおれない問題がいくつかあります。それは学校側が中教審学徒厚生審の答申に沿って出してきた数々の不当な要求です。

1. 寄宿料を一挙現在の三倍にする。
2. これまで寮生と学校側が折半だった個室の電気料、水道料を全額寮生負担にする。又ボイラー燃料費は寮生負担とする。(受益者負担の原則)
3. 新寮に伴って増える炊夫の人件費を全部寮生負担とし、漸次全炊夫の人件費を寮生負担としていく。
4. 現在、寮生が定めた寮規約によつて運営されている寮の自治を反動的学寮規定の下に置く。
5. 現在、寮生が持っている入退寮権を学生部長が持つ。
6. カウンセラーという名で舍監を置く。(学校側との団交の結果、撤回させた。)

一つは受益者負担の原則による負担区分方式であり一つは寮自治に対する侵害です。私達はこの問題を考える時その歴史的、時代的背景を理解しなければならぬと思います。これらの問題は独自にボツンと出されてきたものでは決してないからです。

(2) 戦後の学寮対策の方向と学徒厚生審答申にあらわれ

昭和三年学徒厚生審議会「大学における学生の厚生補導に関する組織及び運営の改善について」の答申においては「正課外の厚生補導の目的とは学生生活の環境的条件を調整すると共に学習体験の具体的な場面に即して各学生の主体的条件に働きかける教育指導を行うことによつてその人格形成を総合的に援助することである。」とし「厚生補導専門職員を養成してそれを全国の大学に配属し寮には寮主任が二寮に一人、寮務委員が週に二回の宿直、事務職員が毎日宿直すること。」と答申しています。昭和三四年「寮の管理を今までの厚生課から学生課(補導課)に移管する」という文部省通達が出されました。これは厚生課では寮に対する「指導と助言」「統制」の機能が十分に果たないからとして、より一層学生寮に対する官僚統制を強め寮自治への圧迫と干渉を強化する意図を持っています。又寮の意義について厚生施設としての寮から課外教育としての寮、教育的意義を強調する寮へとはつきり打ちだし具体的な措置をとつたことに注意する必要があります。

昭和十六年文部省は三〇〇〇名以上の学生を持つ全国国立大学に学生部次長という文部官僚を派遣しこれによつて学生部を支配強化しようとする「学生部次長

た攻撃の主要点と特徴

寮自治に対する攻撃は常に大学自治・学生自治の攻撃の一環として行われてきました。昭和二十六年から毎年行われた文部省の厚生補導研究集会において学生、寮生の「厚生補導」を改善するという美名のもとに、「自治会の政治偏向をとりしめること」「自治会に対する管理運営体制を整備すること」「自治会への指導助言のために専門の職員を置くこと」等が討論され、「寮は国の建物であり、従つて大学は寮を管理運営し寮生の自治運営に対し指導助言する必要がある。そのために学生の厚生補導に対する機構を確立し、そのための専門の職員をおかねばならない。」と学寮を厚生補導の効果を上げる場として位置づけ、自治を制限する方向を明確に出しています。

一方、昭和二五年頃から負担区分の攻勢を強めてきました。終戦直後の経済的困窮とインフレの状態が続いた時代に光熱費、水道料などは寮生でなく学校が負担していました。しかし、会計検査院が二四年一回、二六年二回と負担区分費用の出し方を調べて、そこで文部省は負担区分方式を明確に出してきました。

この様な文部省の基本的方向は昭和二九年の国立大学寄宿舎管理運営要綱によつて更に明確になりました。

制」をひきました。この様な過程を経て昭和三七年学徒厚生審議会は「学寮の管理運営の改善とその整備目標について」の答申を出したのです。「大学教育における学寮の意義を明らかにすると共にそれに応じた管理運営のあり方を検討し、その結論に基づいて今後における行政上の施設の整備目標を樹立する必要がある」という審理理由の下に出されたこの答申は学寮自治全般にわたつてこと細かに規定し寮の自治活動を「大学の課外教育の一環として位置づけ人間形成を目的とした自治活動」におしこめることによつて寮自治を骨抜きにしようとしています。そのホコ先は入退寮権自治規則制定権寮の運営権に向けられ、大学における学寮管理運営の責任体制を明確にしなければならないとし学寮委員会などの適当な連絡調査の機関を設けること施設管理を担当する事務系、技術系、労務系職員を置くこと寮生と日常的な接触を保ち指導、助言の任にあたるカウンセラーの必要性を述べています。又経費の負担区分については前に述べた原則を主張し一つ一つの項目まであけています。更に重要なことは答申の半分は設計まで含めた「学寮の施設の計画」について詳しく述べていることです。文部省は前に述べた観点から学寮の整備改善を非常に重視していることをこれは

示しています。これらの攻撃の特徴は新寮と共に自治を奪うやり方を見ても、寮生の意見を聞くために設けたという学寮委員会を実は寮自治を圧迫する機関としようとしたり日常的な接触により精神的な相談にのつたり問題解決への援助をするためといながら、実は舎監制度を復活しようとするなど非常に巧妙であり大学の自治学生の自治に対する攻撃の一環として寮自治を骨抜きにし学寮を厚生補導の場とし彼等の「人づくり」の場としようとしています。

(3) 反動勢力は何故寮自治を侵害しようとするのか。

これまで述べてきたように反動勢力は学寮の教育的意義を強調することにより又寮の存在理由を「寮生の自主性と共同生活の自律的意義にかんがみて大学が積極的に信頼と承認を与えるところにある。」として寮自治を制限し負担区分を増大させようとしています。この時に当つて私達は戦後学寮が果してきた役割と更には寮自治の積極的方向を確認する必要があると思えます。戦前においては全寮制であつた旧制高校などに於てある程度の自治は認められていました。しかし戦争と思想統制の風の中に寮が自由主義と反軍思想の砦として憲兵につけねられ自治の伝統を守つてきた東大駒場寮は同慶時報(寮報)の記事検閲に關して引責

寮はこの様に負しい者の勉学を保障し学生の生活の福祉を増進させる厚生施設として、又平和と民主主義をめざす社会進歩の砦として大きな役割を果たして来ました。現在でもこの意義はいささかも奪われるものではありません。学寮が単なる「主体的人間形成」をはかる場という意義にとどまらず、平和と民主主義と社会進歩の砦として又その団体生活、自治活動を通して国民の幸福と平和を守り学園文化の発展をになりインテリとして成長していく場であるという意義を持つていることを確認しなければなりません。だからこそ反動勢力は学寮自治に対して激しい攻撃を加えているのです。又戦後の教育史の中でみるならば、中華人民共和国成立朝鮮戦争開始に伴うアメリカの占領政策の交換によつてもたらされる教育の反動化の中で捉えられなければならないでしょう。イギリス声明に端を發した一九五十年のレッドバッジ、池田・ロバートソン会谈に沿つた一九五六年の教育二法案(新教科書法と教育委員の任命制を定めた新教育委員会法)勤務評定、安保、道徳教育、学力テスト、能研テスト等により高校教育までは完全に反動化され池田の「人づくり」政策は軌道に乗り出しています。残るは大学だけです。だから最近になつて大学管理法や教員養成制度、認証

辞職する者が相續き昭和十九年委員制を捨てて校長の任命による幹事制をとり寮自治は全く破壊されました。寮監や寮主事による思想統制は全く撤しく旧制対立高校では「寮には外来者を泊めぬ事。寮内で炊事はいけない。寮長は親がわりであるから、各部屋を点検する権利があるというのである。特に私達を怒らせ困惑させたのは、寮長は無断で部屋に入ることができる事ドアをロックする必要もないし机の中の手紙や日記を見てもかまわぬと宣言された時である。そして寮長らは事実私達が毎朝ランニングをしている時に各部屋を点検してまわつていたのである。……(戦後学生運動史)という様に寮は戦前戦中には軍国主義教育の拠点、思想統制の場としての役割を果たしてきました。戦後、終戦直後の経済的危機とインフレーションの風の中で学生達はいち早く学園復興反動的教官の追放を要求して立ち立ちました。寮生も団結してこの闘いの強力なる推進部隊として又寮自治の獲得と舎監の追い出しのために立ち上りました。一九五〇年のレッドバッジ反対斗争、一九五一年の講和条約批准反対斗争授業料値上げ反対斗争、そしてあの安保斗争、大憲法斗争などに於いて寮は大きな役割を果たしてきました。又この様な闘いの中で既得権として寮の自治も拡大されてきたのです。

官制歴が出され寮や自治会、サークルに対する弾圧が激しくなつてきているのです。憲法を改悪し、一九七十年に安保再調印するためには是非とも池田の「人づくり」を完成し、自治の砦、平和と民主主義、社会進歩の砦である大学を年中に収める必要があるのです。

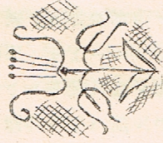
この激しい情勢を考える時単に「干渉されるのはいやだ」というのではなく、寮自治の積極的な意義を自覚し自治活動を全面的に発展させていかない限り、攻撃をはねかえしていく事はできないと思えます。寮を「人づくり」の場とするか「平和と社会進歩」の砦とするかはまさに私達の肩にかかっていると思えます。

(4) 私達の斗争

私達はこれに対して四寮で実行委員会を結成し、寮生の団結を固め、学校と団交を持つてきました。でも壁は厚く容易に打ち破れそうにありません。何故ならこれは単に学校との交渉によつて解決できない問題だからです。これからの斗争として教官、一般学生との共闘を実現し、学内での結束を固める一方全国的規模で斗わねばなりません。この問題は全国至る所で起つており斗われています。今このバラバラの闘いを一つに結果する事が必要だと思えます。石川県寮連はまだ全寮連に加盟していませんが、早急に加盟し名だけに

なっている全寮連を裏質化し、その中で全国的な大きな闘いに組織していかなければならないと考え、その事を提案します。最後に各寮からの支援をお願いしたいと思います。

「寮生活と私」



友への便り

白翠寮坂口文子

拝啓

よし子さん又々お便りします。今日は金沢の風物記ではなく、寮生活約十一ヶ月の私の感想を御披露致しますよね。貴女の様に家から学校の往復では得られない貴重(？)材料がきつとある事でしょう。この寮は一見変わっています、学校であつてそして寮なのです。私の様ななまけ者にとっては増々情性に傾き学校と寮という区別があまりはつきりしなくなるのです。ですからいつでも私の頭の中は中ブラリンのところで遊んでいます。

ここでまあどこへ行つてもつきまとうものですがまず

つもりです、問題はその知り方にあるのですが、好きな人、嫌いな人とは誰もがもつもので別段不思議ではありませんが、寮生活なるがゆえに問題があるのです、私は長女で父方の家でも母方の家でも初めての孫、その上におばあちゃん子とあつて、あまつたれの意志の弱いそれでいてわがままの人間に育つた者には同じ年頃の人と共に行動し共に寝起きし共に食事をしているうちに、金ではどういふ買事の出米ぬ「何か」を破取していると思ふのです。自分では勉強になると思つているのです、勉強と言へばそりなんです、学生である以上これを忘れては話しになりませんから、自分の思ひ通り勉強出来ないという人がでてきました、しぼられていて一つの型にはまつている様でやり切れないという人もでてきました寮生活に慣れてくると人それぞれの悔みがでてくるのです、貴女が寮生活をしていたらどの様に感じるでしょう。私は一つの寮で一つの国家が、あえて言うなら社会の単位が営まれていく様な気がするのです、社会においては私は秩序を求めます、人間は社会的動物であり考える事であり、人間というこの造形物は平等がほしく自由もほしいという相いれない要求をしています。

それをいかにとり入れるかは考える事やってくれるでしょう、人間は理性と感情から成り立っていると国語

直面し、そして卒業する迄、否卒業しても私がこの世に生を受けている限りまぬがれる事の出米ぬ、また解決という結果の出ない対人関係を我思うまゝを書いてみますよ。私の部屋は園芸クラブの花壇が見える素的な所で富山県の人二人、石川県の人三人、それに私というメンバーで寮においては最小単位の対人関係がスタートしました。

初めてお会いした人選ばかりですから緊張とひかえめな態度で進められたのです。今思うにその頃は本当にスムーズに人と人との交わりがあつたと思うのです。やがて緊張も取れ今度は暖かみのある対人関係と発展してきました。それと同時に私が最も恐れていた好き嫌いが出て来た事です、相手を知りすぎる事、これは私はあまり好きではないのです。少し余韻がほしいのです、貴女は如何でしょうか？ 私の母が「母さんが父さんと暮らす様になつてから大方二十年父さんにあの様な一面があつたのかとふと考えさせられる事がある」と夏休みに帰つた時、私がああいう人がいる、こういう人がいると四ヶ月間の生活報告をした時話してくれたものです。

人間とは本当に複雑きわまりないものですね、真にその人を知るといふのは私が一生かかつても出来る仕事ではないでしょう。しかし知ろうと努力する事は怠らない

の時間に教わりましたね、しかしこの均勢のとれた人は一人としていないでしょう。しかし感情のコントロール、理性のコントロールは家庭生活(教育)においてはその性質がお互いの肌に触れあひもみあひなのです、そのもまれ方は又一人一人ちがつてきましよう、寮生活をしていると家へ帰るのがとてもとてもたのしみで又家族も歓迎してくれますから嬉しいです、あれも食べようこれも食べようと思ふ欲求不満を満たす楽しみ(寮においては財政にひびく)を持つて帰るのも又いいものです、それに家族の暖たかさを肌で感じ、ありがたさをもしみじみと感じさせるのも寮生活をやつているがゆえにとちよつびり感謝しています、この様な生活を体験しておくのも又楽しい思い出となる日が来るでしょう、貴女も寮生活を、といつても学校に近い貴女は無理ですが一度体験しておくのも悪い事ではないと思つています。

かしこ

よし子様

二月〇日

文子 拝

雁 二 号

編 集 人 石 川 県 学 生 聯 合
書 配 局 合 同
文 化 委 員 会
榮 行 所 石 川 県 学 生 聯 合
印 刷 所 金 沢 市 彦 三 大 通 り
金 沢 孔 販 社
(61) 一 七 五 二

昭 和 三 十 九 年 五 月 日 發 行